

令和2年5月11日

新入生・保護者 各位

東京都立第五商業高等学校長

小 川 孝

令和2年度高等学校就学支援金の申請等について

日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

高等学校等就学支援金の申請書類(青封筒)につきまして、当初は入学式の日を持参いただくようにご案内していました。この度の臨時休業延長に伴い、提出期限等を下記のとおりとさせていただきます。ご理解のうえ、期限内での提出をお願いいたします。

また、本年度より新たに実施される「多子世帯における都立学校授業料等支援事業」の該当の世帯もしくは23歳の未満お子様が3人以上いる世帯のご家庭は下記担当者までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

記

1 提出期限及び提出方法

(1) 提出期限 令和2年5月21日(木)

(2) 提出方法 原則郵送

但し、提出期限までに担任との面談等が、実施される場合は持参を可とします。

(3) その他注意事項

① 就学支援金は申請する方も、不申請の方も全員書類提出が必要です。

② 給付型奨学金を希望される方は、就学支援金の申請時に合わせて提出してください。

2 多子世帯における都立学校授業料等支援事業について(お詫び並びにお願い)

4月付の文書にて23歳未満のお子様が3人以上いる世帯(該当要件)について本校からご連絡しますとしておりましたが、入学後クラス担任にご提出いただく予定でした生徒個人票をご提出していただくことができない状態となっており、本校では世帯状況を知ることが難しい状況となっております。真に申し訳ございませんが、該当のご家庭は、下記担当者までご連絡いただき、当該制度該当者であるかどうかの確認をお願いします。

3 その他

(1) 提出期限までに間に合わない場合は、下記担当までご連絡ください。

【担当】

東京都立第五高等学校

経営企画室 学事担当

TEL042(572)0132